

「インフルエンザ」と「新型コロナ」の流行に備えて

体調に異変を感じたら…

- まずは、自宅で療養しましょう（常備薬や市販薬を活用しましょう）
- ・新型コロナ・インフルエンザ同時検査キットでセルフチェック
 - ⇒インフルエンザ陽性の場合、体調に応じて医療機関に相談
 - ⇒コロナ陽性の場合でも、症状が軽い時は、自宅等で療養を開始しましょう
- ・検査の結果にかかわらず症状が改善しない場合は、以下に問合せをしましょう

岡崎市 受診・相談センター 052-856-0318 (24時間)

(※岡崎市受診・相談センターは令和6年3月31日まで)

小児(概ね6歳以下)の場合は、「子どもの急病ガイドブック」などを参考にかかりつけ医に相談を。

小児救急電話相談 #8000(毎日19:00~翌朝8:00)

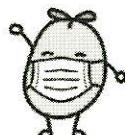


医療機関を受診するとき

受診の前に、必ず医療機関へ電話で相談しましょう

その際に、ご自身の症状・状態を伝えるほかに、

- ・セルフチェックでの検査結果
- ・近く(同居や同僚)での新型コロナ感染者の有無
- ・近く(同居や同僚)でのインフルエンザ感染者の有無 を伝えて下さい。



受診する際は、マスクの着用など医療機関の指示に従ってください。

感染した場合の自宅での療養期間

- ・新型コロナ：学校保健安全法では、発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで、出席停止とされています。
- ・インフルエンザ：学校保健安全法では、発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日(幼児は3日)を経過するまで、出席停止とされています。

※日ごろから手洗い、換気等感染対策をこころがけましょう